

第 2 7 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 3 番, 4 番)

開催期日 令和元年 9 月 2 7 日

第27回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和元年9月27日（金） 午前9時30分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1 番 藤 田 淳	10 番 桂 一 照
2 番 中 島 信 之	11 番 亀 田 孝
3 番 大 畠 政 勝	12 番 清 水 哲 雄
4 番 鳥 村 正 行	13 番 長谷川 誠
5 番 笹 谷 和 広	14 番 木 内 浩 一
6 番 塚 本 政 紀	15 番 田 村 俊 彦
7 番 長 尾 卓 也	16 番 川 崎 浩 彦
8 番 寺 雅 彦	17 番 小 川 信 一
9 番 平 田 善 治	18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長	吉 川 道 也
〃	事 務 局 主 幹	藤 沢 祐 之
〃	事 務 局 員	中 川 圭 太
〃	事 務 局 員	仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 57号	農地のあっせん成立について
5	議案第112号	農地法第3条の規定による許可申請について
6	議案第113号	農地法第5条の規定による許可申請について
7	議案第114号	土地の現況証明願いについて
8	議案第115号	農用地利用集積計画（案）について
9	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第27回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

日米貿易交渉が行われ、農作物についてはT P P並みの関税措置が決まったようです。これから農業関係政策も出てくると思われますが、政策を有効活用することはもちろんですが、政策に左右されない経営安定化も必要と考えます。それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、3番大畠委員、4番鳥村委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）
ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局 長）

会務報告のページをお開きください。9月3日から12日まで、令和元年第7回議会定例会が開催され、吉田会長が出席しております。13日、議会議員会主催観楓会が開催され、

吉田会長が出席しております。20日、現地調査を、中島委員・大島委員・川崎委員で実施しております。24日、栗山天満宮祭において赤い羽根街頭募金が行われ、吉田会長・小川代理が協力を行っております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第57号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第57号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は1件でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇〇43番地3 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇850番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇〇41番地3 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積352㎡外13筆 田12筆35,212㎡ 畑1筆1,715㎡ 雑種地1筆144㎡ 合計14筆37,071㎡でございます。成立年月日 令和元年9月9日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、塚本委員、鳥村委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 議案第112「農地法3条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第112号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転及び使用貸借による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は2件でございます。

番号1 所在 字〇〇〇78番地1 地目といたしまして 公簿、現況ともに畑 面積3,167㎡1筆でございます。譲渡人 〇〇市〇〇区〇〇〇〇8条3丁目3-28 〇〇〇〇〇〇 摘要といたしまして 相続により農地を取得したが、今後、耕作することがないので、譲受

人に譲り渡したい。譲受人 字〇〇〇617番地 〇〇〇〇 摘要といたしまして 経営の拡大を図るために譲り受けたいとなつてございます。

番号2 所在 字〇〇4番地1 地目といたしまして 公簿、現況ともに田 面積26,819㎡外1筆 計2筆28,130㎡全筆田でございます。貸主 字〇〇168番地4 〇〇〇〇 摘要といたしまして 相続により農地を取得したが、農業経営者である配偶者へ使用貸借による権利設定をしたい。借主 字〇〇168番地4 〇〇〇〇 摘要といたしまして 経営の安定化を図るために借り受けたいとなつてございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(6番 塚本)

番号1につきまして、譲渡人の〇〇〇〇〇さんは相続により当該農地を取得しましたが、今後、耕作することないため〇〇〇〇さんへ申請地を売買するものであり問題ないと思います。

(13番 長谷川)

番号2につきまして、貸主の〇〇〇〇さんは相続により当該農地を取得しましたが、現耕作者である 借主の〇〇〇〇さんに申請地を使用貸借するものであり問題ないと思います。

(議長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第112号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第112号については原案どおり決定といたします。

日程6 議案第113号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第113号 農地法5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があつたので、許可の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇66番地1の内 地目といたしまして 公簿、現況ともに畑 面積

793 m²外 2 筆 計 3 筆 19,096 m²全筆畑でございます。所有者 ○○町○○○62 番地 ○○○ 転用者 字○○○169 番地 46 株式会社 ○○○○○○ 代表取締役 ○○○○○○ 転用目的 耕土改良及び土砂採取による一時転用となっています。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、議案第 1 1 4 号「土地の現況証明願いについて」と併せ、現地調査班長より報告をお願いします。

(1 6 番 川崎)

令和元年 8 月 29 日 第 26 回農業委員会後に提出のあった農地法第 5 条の転用申請に基づき、令和元年 9 月 20 日に 中島委員、大島委員、吉川事務局長、藤沢主幹、中川主事同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

農地法第 5 条の転用許可申請であります。申請地は、栗山町役場継立出張所の南約 6.0km に位置する農用地区域内農地であり、この度、申請者より耕土改良に合わせて土砂採取を行い、平坦な優良農地に復元したい旨の一時転用の許可申請があったものであります。本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

また、現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、同日、現地調査を行い確認してきておりますことを申し添えます。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議 長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 1 1 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 1 1 3 号は原案どおり決定といたします。

日程 7 議案第 1 1 4 号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 1 1 4 号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は 1 件の願い出でございます。

番号 1 所在 字○○○42 番地 44 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面

積 132 m² 1 筆でございます。利用状況 宅地 所有者及び願出人 栗山町字〇〇〇54 番地 5 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、先ほど、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)
それでは、採決に移ります。

議案第 1 1 4 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。
—全員挙手— よって議案第 1 1 4 号は原案どおり決定といたします。

日程 8 議案第 1 1 5 号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 1 1 5 号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は所有権移転 2 件となっております。

整理番号元所 29-1 所有権の移転を受ける者 〇〇市〇〇区〇5 条西 6 丁目 1 番 23 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇〇 43 番地 3 〇〇〇〇 申出年月日 令和元年 9 月 1 1 日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇〇820 番地 1 現況地目 田 面積 10,309 m²外 5 筆 計 6 筆 37,257 m²でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和元年 9 月 3 0 日 対価につきましては 1 0 a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和元年 1 1 月 1 4 日となっています。

整理番号元所 30-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇850 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇〇43 番地 3 〇〇〇〇 申出年月日 令和元年 9 月 9 日 所有権を移転する土地 字〇〇〇41 番地 3 現況地目、田、面積 352 m²外 13 筆 田 12 筆 35,212 m² 畑 1 筆 1,715 m² 雑種地 1 筆 144 m² 計 14 筆 37,071 m²でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和元年 9 月 30 日 対価につきましては 1 0 a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和 2 年 3 月 31 日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男 2

人女４人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も２４０日と農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

（議長）

はい。所有権移転２件の説明がありましたので、整理番号順に審議したいと思います。

整理番号元所 29－1 について質疑ありませんか。（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。

整理番号元所 29－1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手）

全員挙手。よって整理番号元所 29－1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 30－1 について質疑ありませんか。（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。

整理番号元所 30－1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手）

全員挙手。よって整理番号元所 30－1 は原案どおり決定いたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

（議長）

次期総会の日程は１０月３０日の水曜日 午後２時３０分から、現地調査につきましては１０月２３日の水曜日 午前９時３０分から 第３班 笹谷委員、平田委員、桂委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

（局長）

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。（午前１０時３０分終了）